

第20回山陽小野田市都市計画審議会議案

と き 令和5年1月27日(金)午前10時

ところ 不二輸送機ホール(山陽小野田市文化会館)
小ホール

議案第1号

山都第10025号
令和5年(2023年)1月27日

山陽小野田市都市計画審議会会長 様

山陽小野田市長 藤田 剛



山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画ごみ焼却場を変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更（山陽小野田市決定）

山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更（山陽小野田市決定）

都市計画ごみ焼却場中 1 山陽小野田市環境衛生センターを次のように変更する。

名 称		位置	面 積	備 考
番 号	ごみ焼却場名			
1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 18,100m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

山陽小野田市環境衛生センターは、昭和 55 年(1980 年)に都市計画決定を行い、昭和 57 年(1982 年)に供用開始し、小野田地区の可燃ごみ処理を行ってきました。

平成 24 年(2012 年)に当該施設の老朽化による建て替え計画に基づき、区域を変更した後、平成 27 年(2015 年)に建て替えが完了し、改めて供用を開始したところです。

建て替え前に利用していた焼却施設の機能は、新しく建てられた施設で代替できることから、焼却施設の区域の一部を廃止するものです。

新 旧 対 照 表

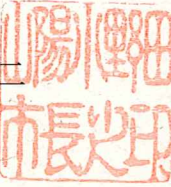
旧 新	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	ごみ焼却場名			
旧	1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 19,300m ²	
新	1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 18,100m ²	

議案第2号

山都第10025号
令和5年(2023年)1月27日

山陽小野田市都市計画審議会会長様

山陽小野田市長 藤田剛



山陽小野田都市計画下水道の変更について(諮問)

下記のとおり都市計画下水道を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田都市計画下水道の変更(山陽小野田市決定)

山陽小野田都市計画下水道の変更(山陽小野田市決定)

山陽小野田都市計画下水道「**2.排水区域**」、「**3.下水管渠**」、「**4.その他の施設**」を次のように変更する。

1. 下水道の名称 山陽小野田市公共下水道

2. 排水区域

排水区域は総括図表示のとおり。ただし、排水区域は、概ねの区域を表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

(備考)

面積	合流	約 49ha	小野田処理区
	分流汚水	約 1,162ha	{ うち小野田処理区 約 812ha
			{ " 山陽処理区 約 350ha
	分流雨水	約 2,184ha	{ うち小野田処理区 約 1,673ha
			{ " 山陽処理区 約 511ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
放 流 渠	山陽小野田市大字小野田字小野田二の割沖	山陽小野田市大字小野田字末広	
放 流 管 渠	山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口	山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口	

「区域は計画図表示のとおり」

4 その他の施設

内訳	位置	備考
小野田水処理センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 26,100m ²
竜王汚水中継ポンプ場	山陽小野田市北竜王町	約 530m ²
高千帆汚水中継ポンプ場	山陽小野田市大字東高泊字二の小洲賀	約 1,600m ²
若沖雨水排水ポンプ場	山陽小野田市大字小野田字末広	約 2,000m ²
若沖調整池	山陽小野田市高栄三丁目	約 63,000m ²
	山陽小野田市中川六丁目	
山陽水処理センター	山陽小野田市大字郡字二ノ川東及び字一ノ唐樋口	約 23,800m ²
厚狭汚水中継ポンプ場	山陽小野田市大字山川字一丁田	約 620m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

山陽小野田市公共下水道は、昭和 46 年（1971 年）に、公衆衛生の向上及び公共水域の汚染防止のために都市計画決定され、以降、平成 24 年（2012 年）に現在の排水区域約 2,309ha に変更し、鋭意整備を進めているところです。

こうした中、山陽小野田市では持続可能な行政サービスを提供するため、令和 4 年（2022 年）に「山陽小野田市污水整備構想」の見直しを行い、公共下水道計画区域を縮小する方針としました。

以上の経緯から、公共下水道の排水区域を変更しようとするものです。

また、し尿及び浄化槽汚泥（以下、し尿等という。）を処理している小野田浄化センターの老朽化が進み、施設の運営に支障をきたしていることから、し尿等の効率的な処理を目的として、小野田水処理センター内において、下水道との共同処理を行うため、小野田水処理センターの区域を変更するものです。

新 旧 対 照 表

新旧対照表

1. 下水道の名称

旧	新
山陽小野田市公共下水道	山陽小野田市公共下水道

2. 排水区域

旧	新
総括図表示のとおり (備考) 面積 約 2,309ha (内訳) 合流 約 49ha 分流汚水 約 2,260ha 分流雨水 約 2,260ha	総括図表示のとおり (備考) 面積 合流 約 49ha 分流汚水 約 1,162ha 分流雨水 約 2,184ha

ただし、排水区域は、概ねの区域を表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

3. 下水管渠

内訳	旧	新	備考
北部3号汚水幹線	起点：山陽小野田市高栄三丁目 終点：山陽小野田市中川五丁目	—	区域変更に伴い 1000ha以下となっ たため
北部6号汚水幹線	起点：山陽小野田市大字小野田字末広 終点：山陽小野田市高栄三丁目	—	区域変更に伴い 1000ha以下となっ たため
放流渠	起点：山陽小野田市大字小野田字小野田二の割 沖 終点：山陽小野田市大字小野田字末広	起点：山陽小野田市大字小野田字小野田二の割 沖 終点：山陽小野田市大字小野田字末広	変更なし
放流管渠	起点：山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口 終点：山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口	起点：山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口 終点：山陽小野田市大字郡字一ノ唐樋口	変更なし

4. その他の施設

内訳	旧	新	備考
小野田水処理センター	位置：山陽小野田市大字小野田字末広 面積：約 24,000m ²	位置：山陽小野田市大字小野田字末広 面積：約 26,100m ²	区域の変更 +2,100m ²
竜王汚水中継ポンプ場	位置：山陽小野田市北竜王町 面積：約 530m ²	位置：山陽小野田市北竜王町 面積：約 530m ²	変更なし
高千帆汚水中継ポンプ場	位置：山陽小野田市大字東高泊字二の小洲賀 面積：約 1,600m ²	位置：山陽小野田市大字東高泊字二の小洲賀 面積：約 1,600m ²	変更なし
若沖雨水排水ポンプ場	位置：山陽小野田市大字小野田字末広 面積：約 2,000m ²	位置：山陽小野田市大字小野田字末広 面積：約 2,000m ²	変更なし
若沖調整池	位置：山陽小野田市高栄三丁目 山陽小野田市中川六丁目 面積：約 63,000m ²	位置：山陽小野田市高栄三丁目 山陽小野田市中川六丁目 面積：約 63,000m ²	変更なし
山陽水処理センター	位置：山陽小野田市大字郡字二ノ川東及び字 一ノ唐樋口 面積：約 23,800m ²	位置：山陽小野田市大字郡字二ノ川東及び字 一ノ唐樋口 面積：約 23,800m ²	変更なし
厚狭汚水中継ポンプ場	位置：山陽小野田市大字山川字一丁田 面積：約 620m ²	位置：山陽小野田市大字山川字一丁田 面積：約 620m ²	変更なし

「区域は計画図表示のとおり」